



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 佐々木直人

2017春季生活闘争勝利！全道総決起集会

月例給にこだわった「賃金改善」



「賃金改善」を社会全体へ広げることを確認＝3月9日

労働時間の実質的削減を

連合北海道は3月9日、札幌市で「2017春季生活闘争勝利！全道総決起集会」を開き1550人が参加した。春季生活闘争はすべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」と「格差是正」の実現をめざし、3月15日を最大のヤマ場に取り組みを進める。

出村会長は、「いよいよ春季生活闘争の山場を迎える。大手追従・大手準拠の発想転換、公正取引の徹底などあらゆる取り組みを提起してきた。結果、要求段階で大手を上回る中小組合も多数出てきている。この流れを止めず、加速させなければならぬ。月例給にこだわった賃金改善の流れを継続し、格差改善を進めることが、経済の好循環の実現であり、持続可能な社

福島第一原発事故から6年、2号機の格納容器内の空間放射線量が推定で最大毎時530シーベルトに達した。数十秒で人が死亡するレベルであり、投入されたロボットも1メートル進んだところで高線量などの影響

で故障した。圧力容器などを解体して作業がすべて終わるまでに最大で40年かかると政府と東電はまとめているが、先行きが見えない。後片付けもできない原発。やはり人間社会と原発は共存できない。



連合北海道・出村会長

上限規制と同一労働同一賃金の実現の課題は、なんとしても前進させなければならぬ。労働基準法70年の歴史の中で、初めて罰則付きの上限規制を設けようとしている。そこに意義を見いだし、労働時間の実質的

道本部自治体財政セミナー 交付税の確保

2月22日、札幌市で道本部自治体財政セミナーを開き120人が参加した。難波副委員長は「自民党の憲法改正草案では、地方自治体の財産管理等を削除

連合北海道官公部門連絡会 人事院北海道事務局に要求書を提出

3月3日、官公部門連絡会が、人事院北海道事務局に要求書を提出した。高倉議長は「良質な公務・公共サービスを提供するには、人材確保の観点も含め、賃上げによる処遇改善が何より求められている。職場では、自然災害に

対する対応も加わり超過労働など大変な思いで職務を執行している。職務に相応しい労働条件を確保することが喫緊かつ重要な課題だ」とし、「賃金要求」「非常勤職員等の雇用・労働条件の改善」「労働時間短縮」など、春季要求書を手渡し、要求実現に向けて、労働基本権制約の代償機関として最大限努力するよう求めた。



2017年度政府予算など認識の共有をはかる

しており、地方自治体の固有の財源である地方交付税を否定し、財政の自立を促している。地方交付税は住民がどの自治体において標準的な行政サービスを受けられるもの」と述べ、地方自治や公共サービ



地方自治総合研究所 其田研究員

スがどうあるべきか考え合える場にしよう」と訴えた。セミナーでは、地方自治総合研究所・其田研究員より「2017年度政府予算と地方財政計画」と題し、3次補正予算・トップランナー方式をはじめとする骨太方針・地方財政計画の内容と問題点について、飛田研究員より「地方交付税制度の問題点とあり方検証」と題し、現状の交付税算定の状況と、今後の変動要素について講演を受け認識の共有をはかった。また、「市



地方自治総合研究所 飛田研究員

町村の財政状況一覧と財政指標の見方」について北海道地方自治研究所・辻道研究員は「2004年の財政危機を経て、夕張市を見て国は助けてくれないことがわかり、各自治体は基金を積んでいる」と解説、現在の道内自治体の財政状況について報告を受けた。最後に、地方財政計画・地方交付税の確保をめざし、6月議会での意見書採択を全単組で取り組むことを確認しセミナーを終えた。

JICHIRO スケジュール

3月

13日(月)	3.13旭川の経験を学び公契約条例を全道に広げる市民集会 (札幌市・北海学園大学)
16日(木)	春季生活闘争3.16中央行動(東京都)
17日(金)	2017春闘全国統一行動日
18日(土)	青年部座長養成講座(～19日/札幌市・自治労会館)
24日(金)	第11回憲法問題連続講座(札幌市・自治労会館)

道本部ホームページ

自治労北海道 組合員専用ページは
ユーザー名: minnade
パスワード: danketsu2013

チケットプレゼント

コンサドーレ札幌 ホームゲームチケット

4月14日までに応募いただいた方に抽選で

ペア8組にプレゼント

※詳細は道本部ホームページ「自治労北海道」を参照願います。

忙中余話

道本部が実施した春闘アンケートで「職場・仕事の不満・不安」の項目が一番多かったのが「人員不足(46.5%)」で三番目が「仕事量(28.3%)」であった。現在、国会では、長時間労働の是正にむけた議論が行われているが、公務の職場においても、慢性的な人員不足や新規業務への対応などにより、看過できない課題となっている。また、予算の制約などがあるなかで未払い残業も大きな課題である。法律で規定することはもちろん大事だが、職場において、ワークルールを確立することが重要である。職場の実態や仲間の気持ちを把握し、具体的な改善につなげるのは労働組合の役割であり、今こそ、労働組合の出番である。今、春闘で改善につながる取り組みが多くある単組で実践できるように一緒に考えていきたい。(河井勝)

むかわ町

まち



講師の太田先生は、地域おこし協力隊の「恐竜隊員1号」

恐竜ワールド構想スタート!!

むかわ町穂別地区ではかつて『クビナガリュウ』の化石が発見されたことで、町内に博物館が設置され、現在では穂別地区一帯が化石に関する重要な研究フィールドとなっています。

2003年に発見された骨化石の中に恐竜化石がありました。発見後すぐに恐竜化石とはわからず数年倉庫に保管されていました。その後、恐竜化石と判明し、現在クリーニング作業が進められています。

恐竜時代の海と陸の化石が揃う恐竜ワールド。この発見をきっかけに町全体をステージとして、化石だけではなく地域の活性化につなげていきます。

2016年4月には役場に「恐竜ワールド推進グループ」が設置され、推進計画の策定や民間組織の設立・支援を進めてきました。

今年度の活動として化石研究に携わる講師を招いた普及講演会の開催や、恐竜ミニメントや看板なども設置され、また、2016年7月には「むかわ町恐竜ワールドセンター」という民間組織が発足し、情報発信やグッズ製作、イベント開催を検討しています。

2017年度からは「恐竜ワールド推進グループ」が「恐竜ワールド戦略室」へと変更となり、本格的に事業をスタートし、むかわ町恐竜ワールド構想を展開します。
(むかわ町職 前田敏仁)



全道から136人が参加。写真左下は、講演した三浦書記長＝3月4日、自治労会館

連合北海道「3・8国際女性デー」北海道集会
運動をつなげることが重要

3月4日、札幌市で「3・8国際女性デー」全国統一北海道集会「北海道集会」が開かれ、136人(うち自治労から54人)が参加し、自治労道本部・三浦書記長が「男女平等社会に向けてつなげよう(つなげよう)」と題し、講演した。

三浦書記長は、「道庁に就職当時は女性職員が圧倒的に少なく、女性職員によるお茶くみや女性軽視があたりまえの時代・職場環境の中で、女性が働き続けられない現実を目の当たりに

し、組合活動に関わってきた。女性自らが声をあげること、女性同士で話し合える場が必要だ」と述べ、「今ある権利はたたかいて守れない。運動をつなげることが重要だ」と述べた。

支えてみんなやっていたかないと成り立たない。それと参加者に呼びかけた。その後、産別報告として台風10号等による災害対応等の報告として、自治労南富良野町職の川邊由美さんから報告をうけ、最後に集会総括、スピーチを採択して終了した。

北海道公務労協春闘総決起集会
職場からたたかいつくる



連合に結集し、取り組みを進めることを確認

北海道公務労協は、2月24日、札幌市・自治労会館で「北海道公務労協春闘総決起集会」を開き、10産別110人(うち自治労から32人)が結集した。

主権者を代表し高倉議長(国公連合)は「連合に結集し、公務公共部門の役割を認識し、全力で春闘期の取り組みを進めていこう」と訴え集会を終えた。

とあいさつした。続いて、北海道公務労協・三浦事務局長(自治労)から基調提起を行った後、公務労協・吉澤事務局長より、中央情勢報告を受けた。吉澤事務局長は、今春闘期の情勢・課題について触れたうえで、「トランプリスクに対する危機管理を腹に据えて1年間取り組んでいく必要がある、今春闘は正念場である。職場からたたかいつくる」と訴え集会を終えた。

入ってよかった!

全道庁労連後志総支部
山本さん



じちろう団体生命共済には、けがの通院共済金があります。私がバスケットボールの練習中に左膝靭帯を損傷したとき、治療で通院したのは6日間でしたが、固定具(シャレ)を着けての治療で、30日分の通院共済金が支払われました。じちろう共済の良さを実感しました。



じちろうマイカー共済には15%の団体割引があります。日高町職では、じちろうマイカー共済の見積りをしよう!と積極的に組合員に声掛けをしています。その結果、既加入保険等から「じちろうマイカー共済」へ移行する組合員が増加し、組合員の生活向上につながっています。

日高町職 奈良さん

これだけは知っておきたい!

じちろうの“共済”

知りたいと思った
そのあなた!
私が解説します!



「共済」って
「たすけ愛」なんです
働くものの
ライフ&マネー
番外編

共済は、さまざまな災害への経済的負担を保障することが目的です。基本的な仕組みは保険と同じですが、理念や対象者が異なります。組合員同士で協同の財産を準備し、何かあったときに共済金を支払う。つまり利用することで、同じ組合員である誰かのことも助けられる制度です。共済は、営利を目的としない生協が提供する制度です。

組合の活動で「可処分所得」を増やす!
労働組合といえ、賃上げ「と考える人は多いはず。その目的は、組合員の生活向上」

組合員が組合員のために「つくてきた制度」
組合員だからこそ利用できる各種共済は、組合員が組合員のためにつくてきた制度。だから組合員の生活(職場環境)に寄りそった保障内容となっています。

たくさんの人が集うことで生まれる力がある!
例えば、「団体生命共済」は団体扱いの掛金が適用されています。しかも、保障の土台となる一律加入部分(60歳組合員本人)は年齢による掛金変更もありません。また、単組加入率が80%以上になれば、組合員本人の利用条件が緩和されます。「今まさに入院中」などであっても、健康状態による新規利用の制限がなくなります。